

[論文]

複式簿記の原理とその論理的導入法 (13)

Ⅷ 会計原理の教材開発研究の視座

椎 名 市 郎

〈目 次〉

I 会計哲理（認識論的・方法論的研究方法）への道と問題提起

II 複式簿記導入法のステップ

1. 複式簿記の歴史的視点

- (1) 歴史的視点
- (2) 経済体制（資本主義社会）と複式簿記の実質的意義
- (3) 階級（階層）と Accountability
- (4) 民族性（人間行動様式）にみる新しい視点
- (5) 何故、複式簿記原理を学ぶのか
(以上、『中央学院大学論叢』第14巻第2号、所収)

2. 複式簿記の哲理

- (1) 会計学方法論のフレームワーク
 - ①会計学の対象（Gegenstand）
 - ②会計学の方法（Methode）
- (2) ウェーバーの形式的合理性（formale Rationalität）と複式簿記の論理的構造
 - ①ウェーバーの形式的合理性と複式簿記
 - ②複式簿記の論理的構造
 - (i) 複式簿記の体系的理解
 - (ii) 複式簿記の論理的特徴
 - (iii) 勘定の論理
(以上、『中央学院大学論叢』第20巻第2号、所収)

(3) 複式簿記の生成史的特徴

- ①複式簿記の二つの起源論
 - ②複式簿記起源説における形式的解釈と実質的解釈
- (4) 資本主義経済と複式簿記の実質的解釈
 - ①資本の複式簿記と実質的解釈
 - ②ゾンバルトに観る資本の複式簿記
 - (5) 階級（階層）と複式簿記の形式的解釈
 - ①代理人簿記の形式的解釈と階級・階層との関係
 - ②形式的解釈の継承性の問題
 - (6) 会計学における「人間」の問題と勘定の本質
 - ①会計学における二つの「人間」の側面
 - ②勘定計算に現れる人間
(以上、『中央学院大学商経論叢』第1巻第1号、所収)

3. 複式簿記の技術

- (1) 計算思考論としての利潤計算原理
 - ①財産法（Inventarrechnung）と損益法（Ertrags- und Aufwandsrechnung）
 - ②財産法と損益法の一般概念
 - ③山下学説における財産法と損益法の史的発展
 - (i) 財産法会計の成立
 - (ii) 財産法会計の特質から観た批判
 - (iii) 財産法会計から損益法会計への移行
 - ④岩田学説における財産法と損益法
 - ⑤山下学説と岩田学説
- (2) 会計の定義と複式簿記
- (3) 会計的技術（art）の特徴

(4) 法社会学における目的（法的価値）と手段（ことば的研究）

（以上、『中央学院大学商経論叢』第1巻第2号、所収）

(5) 複式簿記の技術的目的合理性

①技術的合理性と制度的妥当性

②技術的合理性の特徴

(i) 形式的特徴—二重性と均衡性—

(ii) 実質的特徴—名目勘定—

（以上、『中央学院大学商経論叢』第2巻第1号、所収）

(6) 技術的目的合理性の理念

①名目勘定（nominal account）の歴史的因果性

②名目勘定生成認識の問題点

③名目勘定の目的論性

（以上、『中央学院大学商経論叢』第2巻第2号、所収）

Ⅲ 複式簿記に現れる人間

1. 会計学研究と会計教育

2. 会計構造論としての複式簿記研究方法論の展開

3. 簿記研究に現れる人間の問題

4. 会計構造論の形式的な解釈と実質的解釈

5. 形式的な解釈と実質的な解釈の現代的意義

（以上、『中央学院大学商経論叢』第5巻第2号、所収）

Ⅳ 複式簿記に現れる資本概念

1. 複式簿記と資本概念

2. 資本概念と簿記勘定学説

3. 人的勘定学説、静的（物的）勘定学説と資本概念

(1) 人的勘定学説と資本概念

(2) 静的（物的）勘定学説と資本概念

(3) 上野（道輔）学説と畠中（福一）学説

4. 動的勘定学説と資本概念

(1) 動的勘定学説の生成とその理論的前提

(2) シュマーレンバッハの資本概念

(3) コジオールの資本概念

(4) 動的勘定学説と資本概念

（以上、『中央学院大学商経論叢』第6巻第1号、所収）

5. 資金勘定学説と資本概念

(1) ルフチの資金理論と資本領域

(2) ヴァッターの資金理論と資本

(3) 資金概念と資本概念

(4) 資金と資本の一般的概念

6. 商法における資本概念

(1) 企業の形態と資本

(2) 株式会社の資本概念

7. 現代日本における代表的な勘定学説と資本概念

（以上、『中央学院大学商経論叢』第8巻第2号、所収）

Ⅴ 複式簿記定立化の論理

1. 複式簿記定率化の一般理論

2. 複式簿記と企業簿記の定立化の問題

3. 企業（複式）簿記とその定立化

4. 定立に対する反定立の学説

（以上、『中央学院大学商経論叢』第9巻第1号、所収）

Ⅵ 複式簿記と会計制度の变革

1. 伝統的な会計制度をめぐる会計環境の変化

(1) 会計環境の変化と会計の国際化

(2) わが国の会計基準と国際会計基準

(3) わが国会計制度の変遷

2. 二つの会計制度の対比とその変遷

(1) わが国制度会計の構造と変遷

(2) 債権者保護のための貸借対照表重視の会計観

(3) 投資家保護のための損益計算書重視の会計観

(4) 「企業会計原則」の変遷

3. 伝統的（古典的）な二つの会計観

(1) 利潤計算原理—財産法と損益法

(2) 財産法と損益法の特徴

①財産法の特徴

②損益法の特徴

(3) 財産法と損益法の歴史

(4) 貸借対照表の見方—静態論と動態論とその後の展開

①静態論の特徴

②動態論の特徴

③新しい仮想的清算の会計観の特徴

(5) 現実の会計制度と理念型の財産法と損益法、静態論と動態論

4. 二つの会計観の対立と補完

(1) 会計基準設定をめぐる二つのアプローチ

①公準論アプローチ

②概念フレームワーク

(2) 「費用収益アプローチ」と「資産負債アプローチ」の対立と補完

(3) 利害調整機能と情報提供機能の対比

（以上、『中央学院大学商経論叢』第18巻、所収）

Ⅶ 複式簿記とアカウンティング・マインド

1. 伝統的な会計教育の現状と課題

- (1) 重層した会計観の混在と現近代制度会計史
- (2) 会計教育の質と量の増大
- (3) 会計ソフトの普及への対応
- (4) プロフェッションの会計から開かれた市民教養の会計へ

2. 会計環境の変化とこれからの会計教育

- (1) 会計環境の変化
- (2) 会計環境の変化と会計教育
- (3) 会計教育の環境変化と教育内容

3. 複式簿記とアカウンティング・マインド

- (1) アカウンティング・マインドの概念
- (2) アカウンティング・マインドの構造
- (3) 複式簿記とアカウンティング・マインド
- (4) 会計教育の目的とリーガル・マインド

4. 複式簿記とアカウンティング・マインドの骨格

- (1) 近代資本主義の精神と複式簿記の特質
- (2) 異種民族の中で生成した簿記
—会計の国際性の問題
- (3) ロビンソン・クルーソー物語と信仰の記帳
—複式簿記の合理的精神
- (4) 複式簿記の勘定と文化・宗教の影響
- (5) 企業簿記と複式簿記の峻別
—簿記研究の対象の二段性問題
- (6) 複式簿記の技術の移転性の問題

5. 複式簿記とアカウンティング・マインドの課題

(以上、『中央学院大学商経論叢』第32巻第1号、所収)

Ⅷ 会計原理の教材開発研究の視座

1. 教材開発研究の三つの視座

2. 会計原理の教材開発研究の視座—第一の視座—

- (1) 社会システムの構造
(第一編 オリエンテーションの骨格)
- (2) アカウンティング・マインドとエートス (Ethos)
の基礎概念 (第二編 会計学原理の精神)
- (3) Convention の世界 (第三編 会計制度の本質)

3. 社会と会計環境の変化—第二の視座—

- (1) 変貌する会計教育
- (2) 会計教育を取り巻く環境の変化とその問題点

4. 大学改革と会計教育—第三の視座—

- (1) 教育関係の業績概略

(2) 社会人力の背景

(3) 学士力の前提となる社会人基礎力の概念

(4) 会計プロフェッション教育としての会計力

(5) ビジネスの教養教育としての会計力

(以上、『中央学院大学商経論叢』第32巻第2号、本号所収)

Ⅷ. 会計原理の教材開発研究の視座

1. 教材開発研究の三つの視座

我々が始めて体験するような IoT や FinTech、国家の管理を超えた仮想通過（ビットコイン等）に象徴される現象は新しい未来社会の到来を感じる。その代表的な社会観が内閣府「第5期科学技術基本計画（平成28年度～32年度）」に掲げられている人類社会の発達史である。第5期科学技術基本計画によれば、過去の人類社会の進歩を狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）と特徴づける。そして、未来社会の姿として提唱されたのが超スマート社会の「Society 5.0」である。2017（平成29）年11月、日本経済団体連合会（経団連）も、「Society 5.0」の「超スマート社会」に基づき持続可能な社会の実現をめざし「企業行動憲章」を大幅に改訂した⁽¹⁾。内閣府では、この国が目指すべきこの未来社会を次のように特徴づけている⁽²⁾。

「IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出すことで、これらの課題や困難を克服します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、地方の過疎化、貧富の格差などの課題が克服されます。社会の変革（イノベーション）を通じて、これまでの閉塞感を打破し、希望の持てる社会、世代を超えて互いに尊重し合あえる社会、一人一人が快適で活躍できる社会となります」

教材開発は未来を背負う人材を育成するため、まず教材を開発する研究者のその時点での研究成果が基盤にある。しかし、常に変化するというような時代のニーズも取り入れる必要がある。このように、教材開発研究は学問の進化や時代的要請で変化していく部分と変化しないコ

アの基底部分から構成される。このため、教材開発を進める上では、会計学研究の会計原理であるコアの基底部分に上記のような超スマート社会「Society 5.0」の時代変化も教育方法の中で取り入れる必要がある。また、大学で多くの教材が利用される以上、現在高等教育界でどのようなことが問題となり、大学全体の改革はどのような方向性にあるのかの検討も必要である。

この三つの視座（会計原理の研究、時代の変化、大学教育の変革）を鳥瞰図的に整理した上で、教材開発を研究する必要がある。まず、第一の視座である会計学研究の基底にあるコアの部分である。このコアの部分の部分を会計原理と称すれば会計原理の研究の基底にあるものは、たとえば、財産管理思考や内部統制、受託責任と accountability、会計機能の測定と伝達、ディスクロージャー制度、会計情報の持分保護機能と情報提供機能、複式簿記の構造（手続きの二重性と均衡性、投下資本回収計算）、そして、経済体制、階級や階層、民族や会計文化などが研究対象である⁽³⁾。これを筆者はアカウントティング・マインドと概念付けている。

第二の視座は、社会や時代のニーズの変化である。具体的には、超スマート社会「Society 5.0」のに象徴されるような社会の変化が会計環境に及ぼす影響である。この変化の事例は、すでに本シリーズ「Ⅶ 複式簿記の原理とその論理的導入法（12）」（第32巻第2号）の「複式簿記とアカウントティング・マインド」⁽⁴⁾第2章第2節で取り上げたが、本編の第3章でも再論する。第三の視座は、日本の現代の大学改革についてである。学士力の構造や社会人基礎力、会計プロフェッション教育とビジネス向け会計教養教育などの研究である。このように、教材開発研究は、それが具体的に教材の中に全て具現化されていなくても、研究者の研究・教育観や時代感覚の総力がつぎ込まれるものなのである。

(1) 長谷川知子稿「改訂企業行動憲章のポイント」、『旬刊経理情報』（中央経済社）、2017年12月10日号、44～45頁。

(2) 内閣府 HP、「Society 5.0」、< http://www8.cao.go.jp/cstp/society_5_0/index.html >（2017年6月10日アクセス）

(3) 筆者は1979（昭和54）年の初めての論文で、会計史研究は社会科学の基本である経済体制（資本主義社会）、階級・階層、民族性（人間行動様式）の三部門で捉える必要があることを提唱し、遅々として進まぬ研究を今日まで継続してきた。椎名市郎稿「I 会計哲理 II 複式簿記導入法のステップ」、『中央学院大学論叢』、第14巻第2号、昭和54年12月。

(4) 椎名市郎稿「複式簿記の原理とその論理的導入法（12）」、Ⅶ 複式簿記とアカウントティング・マインド、『中央学院大学商経論叢』、第32巻第2号、2017年9月。

2. 会計原理の教材開発研究の視座 —第一の視座—

まず、教材開発研究の第一の視座である会計学研究の基底にあるコアの部分である。このコアの会計原理の導入部分である会計学総論（会計学入門）の教材開発を中心に述べることにする。会計学総論（会計学入門）の教材の構造は三つに大きく分かれる。第一編は、本論に入る前の社会システムや社会科学のオリエンテーションの部分、第二編は、複式簿記を中心とした会計原理の精神にあたるアカウンティング・マインドの基底部分、第三編は、会計原理が表層化する会計制度の部分（国際財務報告基準を含む）である。

(1) 社会システムの構造（第一編 オリエンテーションの骨格）

本論文「複式簿記の原理とその論理的導入法」の第1回からの研究テーマは近代資本主義の精神と複式簿記の特質（経済体制と複式簿記の構造）、異種民族の中で生成した複式簿記と会計の国際性の問題（民族や宗教、文化と複式簿記の精神）、ロビンソン・クルーソー物語と信仰の記帳にみる複式簿記の合理的精神（階級・階層と複式簿記の技術やその機能）の研究であり、究極的にはアカウンティング・マインドの研究とそれをいかに会計教育に反映させるかにある。まず、経済体制と国家と共同体⁽⁵⁾（人間）の関連性の理解の問題から入る⁽⁶⁾。それは第三編の会計制度の本質と連動するが、その序論として

世界史を動かしている三つの社会システムの原動力を理解させる必要がある。そもそも、社会システムの基盤にある資本主義経済は、貨幣と商品・サービスを交換する生産様式で、資本を投下しその増殖利益を追求する経済である。ここに取り上げる資本主義とは、本第2章第2節で論じるエトス（Ethos）を有した近代資本主義の精神というより賤民的な大資本家によって運営されている想定に近い一般的な資本主義を意味している。このような資本主義経済の下では企業は利益を追い求めていく宿命にある。それは商品開発と効率性を追求する体制である⁽⁷⁾。

しかし、利益追求、商品開発と効率性を求めて利益・資本拡大を求める資本主義経済は、一方では、経営者や資本家と労働者の不公平な分配や劣悪な労働環境を生み、公害に象徴される環境汚染を排出する。会計でいえば利益至上主義に陥りやすく、不正会計の温床ともなる。これを放置すれば、経済格差や階級・階層の対立が発生する。この対立を防ぐ社会システムが共同体のネーションであり、もう一つは国家である。共同体とは、血縁、地縁、言語⁽⁸⁾、宗教⁽⁹⁾等の精神性や共感で結びついた人間である⁽¹⁰⁾。共同体では贈与や互換の交換様式の下で共通性と平等性という理念で利益追求や商品開発、効率性を求める資本主義経済の歪みを是正し、ガバナンス・コードの強化も含めて資本主義経済の矛盾解決を志向する。

また、国家は権力の支配と共同体保護を基本に、法律や行政の成立基盤を形成する。しかし、国家は財源が必要で、かつ政治家も活動資金が必要なため、時として国家と資本主義経済は強く結びつく体質を有する。国家は、

(5) 共同体の概念は様々な概念がある。支配者に対する人民、国や地域の住民、住民部族や人種、国民・民族などである。「言語、地域、経済生活、文化の共通性のうちに現れる心理状態の共通性を基盤として生じた歴史的に形成された堅固な人間共同体」が本論文に近い概念である（フリードリヒ・エンゲルス著、村井康男・村田陽一訳『家族、私有財産および国家の起源』（大月書店）1969年、国民文庫編集委員会編「解説」、254～255頁）。

(6) カール・マルクスは、人間が必然的に物質的生産諸力に対応する生産諸関係を結び、その生産諸関係が社会の経済的機構を形成し、それが現実の土台となって法律的・政治的構造がそびえたち、社会的意識の諸形態がこの現実の土台に対応しているという、いわゆる唯物史観を展開している（カール・マルクス著、武田隆夫・遠藤湘吉・大内力・加藤俊彦訳『経済学批判』（岩波書店）、昭和47年、「序言」、13頁）。

(7) 木暮太一著『超入門資本論』（日本経済新聞社）、2017年、88頁。

(8) 柄谷行人著『世界史の構造』（岩波書店）、2015年、「第3部、第3章 ネーション」、332～333頁。

(9) 共同体と宗教は別個の概念であるし、そもそも宗教は時の共同体に対立した形で出現したとする宗教史観もあるが（柄谷行人著、同上書、「第3部、第3章 ネーション」、341頁）、宗教が根付くために共同体の慣習・文化と妥協・融合して、いずれはその共同体の行動指針に宗教が影響を及ぼすという意味で、ここでは宗教も共同体に加えている。

(10) 共同体も人間が共同幻想としてこの世で取りうる態度が作りだした観念の形態といえる（吉本隆明著『共同幻想論』（角川書店）、昭和22年、「序」、37頁）。吉本隆明氏によれば、下部構造としての経済的諸範疇に対する上部構造である幻想領域を解明する場合、文学・芸術に示される個別幻想、家族や性で示される対幻想、そして、政治・国家・報・宗教の問題として示される共同幻想の軸が設定され、本論の場合は、共同幻想の範疇に入ることになる（吉本隆明著、同上書、「解題」、298頁）。

その意味で共同体の持つ共通性と平等性の理念ほど強くはないが、共同体の理念に背反しないように資本主義の経済基盤を調和・妥協させ、課税や再分配の政策によって資本主義経済がもたらす諸矛盾を緩和させようとする。これを通じて、市場の自由競争やガバナンス強化も含め健全な資本主義経済の秩序を発展させようとするのである⁽¹¹⁾。市場の自由競争を認めたアダム・スミスでさえ、国家が資本主義経済より共同体の利益を優先すべきとしている。すなわち、アダム・スミスは国家が貧困者と社会的弱者の救済介入をすることを認め、「労働者の利益なる規定は常に公平であり、雇い主の利益になる規定はそうとは限らない」と言明する⁽¹²⁾。

しかしながら、現代に限らず過去も、資本主義経済の歴史はグローバリズムと国家との抗争・癒着の歴史であり、利益追求のために国境を越えて拡大する資本の論理と国民生活を安定させるという国家の目標は根本的に矛盾する側面を有している⁽¹³⁾。会計に例をとれば、利益至上主義の資本主義経済では独占や寡占の自由競争が阻害され、環境汚染や所得格差、企業統治を無視した不正会計が醸成される土壌がある。このため国家（または国の権威の裏付けのある機関）が会計法規での規制や罰則を強化し、その暴走を防ごうとする。その国家の規制の背景には、共同体の共通性や平等性を求める理念が横たわっており、その意味で共同体は国家と資本主義経済の癒着をも監視している。この共同体の共通性・平等性の理念は、資本主義経済や国家がもたらす矛盾を解決し、破綻を防止する機能がある⁽¹⁴⁾。このように、共同体には共通性・平等性に基づく道徳的感情や共感が横たわっているのである。それぞれの国家や同一経済圏内にある会計制度の中心をなす会計基準はこのような社会システムの構造の中で認識する必要がある。

アダム・スミスは、「他人ことに深く心を動かし、自分ことにはあまり心を動かさない利己心を抑え、博愛心

を發揮することが人間本性の完成に他ならず、隣人を愛する以上に自分を愛してはいけないというのが自然が定める偉大な教えである⁽¹⁵⁾」と主張する。アダム・スミスが「国富論」では私有財産制所有者の自己愛に基づく、自由な自己利益の追求が自然価格を導き、生産要素の効率を高め等しく利益を享受する理念型を描いたが、一方では社会が個人に先立って存在し、隣人である他者への幸福を求めることで生じる人間の喜びや満足も「道徳感情論」の中で示している⁽¹⁶⁾。いわゆる、共同体における共感（「道徳感情論」の世界）と資本主義経済の利己心（「国富論」の世界）の調和である。このような世界史を動かしている唯物論的歴史観的ダイナミックな構造をオリエンテーションの骨格として捉えておく必要がある。

次に、この社会システムの構造を会計システムと関連して再吟味することとする。社会システムを構築する人間（国民、共同体）、経済基盤（資本主義経済の利益追求）、国家（政府等）のうち、基軸となる人間の本質観も重要である。人間には、動物としての側面と知性を有した側面があり、後者が会計原理や会計制度などの文化を生み出している。一方、暴力に象徴される反社会的行為を時として動物的な快感を自制できず、直情型の側面も人間にはある。会計の規制を強化し、罰則を強めても会計不正は後を絶たない意味を、この秩序を破り破壊する非日常的生活（消費）に求めてしまう人間の動物的側面から考察することも有益である。

一方、社会システムの基盤を形成する経済は、資本主義の象徴である企業が時として手段を選ばない利益追求によって国民の雇用も作り出している矛盾もある。経済基盤の零弱な社会システムの下では、経済資源をめぐる戦争や内戦に突入してしまう混乱事例が数多い。この意味で、社会システムの基盤として経済の発展が果たす役割は計り知れない。次に国家の機能について再度考えてみよう。国家は国民の共通性・平等性を重んじる意思を

(11) 柄谷行人著、前掲書(8)、「序説—交換様式論」、2頁。

(12) アダム・スミス著、松井章子、北村知子訳『道徳感情論』、(日経BP社)、2014年、「アマルティア・センによる序文」、14～15頁。
Adam Smith, *The Theory of Moral Sentiments*, 1759,1761,1767,1774,1781,1790, 1~6th edition, London.

(13) 佐伯啓思著『貨幣と欲望—資本主義の精神解剖学』（筑摩書房）、2013年、22～23頁。

(14) 柄谷行人著、前掲書(8)、「第3部、第3章 ネーション」、352頁。

(15) アダム・スミス著、松井章子、北村知子訳、前掲書(12)、「第1部 行為の適否について、第1篇 適否の感覚について、第5章 愛すべき徳と畏敬すべき徳」、90頁。

(16) アダム・スミス著、高哲男訳『道徳感情論』（講談社）、2013年、「訳者解説」、678～679頁（Adam Smith, *The Theory of Moral Sentiments*, 1781, 6th edition, London.）。アダム・スミス著、水田洋訳『道徳感情論』（筑摩書房）、1973年版も参照。

尊重し、資本主義の利益追求の暴走を防ぎ、法律（会計法規含む）を策定して、健全な資本主義の秩序と発展をめざす。社会システムの基盤の安定性を確保するため、国は経済を適性に制御しようと試みるが、その背景には国民の意思がある。会計制度も利害関係者など共同体の共通性・平等性の要求を国家が汲み取り、資本主義の利益追求を制御し、社会システムの安定を図るところに制度的本質がある。

問題は、国家が財源を欲し、政治家は活動資金を必要とし、資本主義経済は利益追求を邪魔する国家の規制から逃れようとする利害の合致とそこから生じる癒着である。この癒着の実例は、過去の数多くの過去の疑獄事件が証左している。人間（国民、共同体）がこの癒着を監視し、選挙などの手段によって政治をコントロールすることが肝要である。このように、社会システムは利益追求を目的とする資本主義経済と共通性・平等性を志向する国民とその両者の調和や安定を求める国家の三者で動いている。

次の問題は、国家は国民の共通性・平等性を重んじる意思を尊重し、資本主義の利益追求の暴走を防ぎ、法律（会計法規含む）を策定するが、法律にしても会計制度にしても絶対的普遍な法則はなく、国や企業や国民のエゴ（自己愛）の妥協案として成立していることである。すなわち、Convention（コンベンション＝擬制を意味し社会の合意と拘束が特徴）の産物が会計法規（会計基準）の本質なのである。Conventionとしての会計基準の特質と限界がここにある。会計制度を強化し、監査制度を補強しても物差しの会計基準自体に限界があることも教えなければならない。会計制度の根幹は最終的には人間の健全な意見と判断が基底にあり⁽¹⁷⁾、それゆえ、アカウントティング・マインドの育成が重要となる。世界共通会計基準である国際財務報告基準（IFRSs）でも共通性を重んじるための概念フレームワークの演繹的アプローチとその運用にあたっては各国の会計慣習を重んじる原則

主義を採用していることにも現れている。Conventionに関しては、第2章第3節で詳しく考察する。以上の関係を（図表1 社会システム（社会構造）と会計制度の本質）で示すと次頁のようになる。

(2) アカウンティング・マインドとエートス (Ethos) の基礎概念 (第二編 会計学原理の精神)

次に、第二編の会計原理の精神ともいえる会計のものの見方—アカウントティング・マインドの部分である。本論文第1回から第12回までの「複式簿記の原理とその論理的導入法」の論文の骨格の一つを形成しているのは、「大塚史学」と呼ばれる大塚久雄学説の中心にあるマックス・ウェーバーの資本主義の精神である。このエートス (Ethos) に代表される考え方は、経済学や経営学に包含されているがそれでも会計独自の会計的なものの見方、会計的なセンスをよく表している研究なので、再度ここで会計原理の精神ともいえるエートスについて確認しておく。

大塚久雄学説のいわゆる「大塚史学」の基底にあるマックス・ウェーバーの資本主義の精神とは、近代の資本主義⁽¹⁸⁾、特に、西ヨーロッパにおける近代資本主義の発展を人間の宗教的内面動機に関連させて歴史的発展原因を分析することにある。すなわち、まず近代の資本主義が正当な利潤を天職の使命として受け止め、組織的にして合理的にその利潤を追求する精神的態度を持つ人間によって推進されたと仮定し、その典型的人間として、経済学の合理的経済人モデルであるロビンソン・クルーソー (Robinson Crusoe) に求める⁽¹⁹⁾。このロビンソン・クルーソー⁽²⁰⁾に代表されるウェーバーの資本主義の精神の特徴は、一般に考えられている資本家が最大の利益を獲得するための精神ではなく、資本家と賃金労働者が共に同じ精神を有して共同経営にあたる、そういう精神と考えられる。その意味でこの精神は、「正常な利潤を使命(すなわち職業)として組織的且つ合理的に追求するという

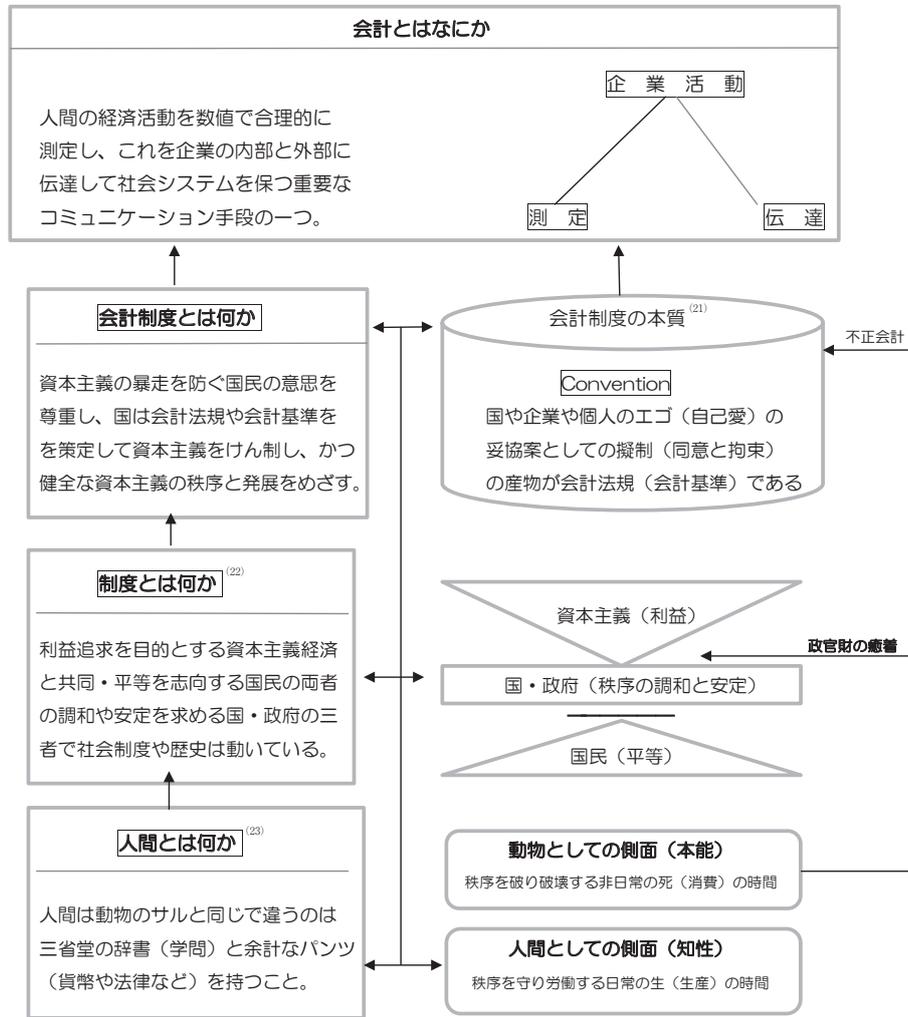
(17) 黒澤清稿「企業会計原則訳解」、黒澤清編著『解説企業会計原則』（中央経済社）、昭和43年、64頁。

(18) 「資本主義」はきわめて多くの概念規定を有する。大別すれば、マルクスのように一定の経済機構の特性（商品生産、労働階級と労働力の商品化、生産の無計画等）で資本主義を把握する方法とウェーバーのように資本主義の中にある支配的な経済精神で把握する方法等があり、本節では後者に重点をおいている（下中邦彦編集『哲学事典』（平凡社）、1980年、617頁）。

(19) 大塚久雄著『社会科学の方法—ヴェーバーとマルクス』（岩波書店）、1975年、114頁。

(20) ロビンソン・クルーソーを事例に経営財務のエートスについて論じているものとして、亀川雅人著『企業財務の物語—ロビンソン・クルーソーの道案内』（中央経済社）、平成10年、「第3章 帳簿に見る資本—ロビンソン・クルーソーの帳簿」等が興味深い。

(図表1 社会システム (社会構造) と会計制度の本質)



精神的態度⁽²⁴⁾」を意味するといえる。

このようにマックス・ウェーバー研究では、資本主義の精神の本質は営利欲とか最大利潤の追求ではなく、近

代の合理的産業経営を促進するようなロビンソン・クルーソー⁽²⁵⁾に代表される宗教的・倫理的人間類型が醸し出す「エートス (Ethos)」にその原動力を見出そうとする。

(21) 青柳文司著、『会計士会計学—改訂増補版』(同文館)、昭和49年、75頁。

(22) 柄谷行人著、前掲書 (8)、2～3頁。

(23) 栗本慎一郎著『パンツをはいたサル—人間はどういう動物か』(光文社)、昭和57年。人間の本質を象徴する意味で、本の表紙はサルが三省堂の国語辞典を手に持ち、白いパンツ (貨幣や法律等) をはいている写真がある。ある研究によると遺伝子上、人間とチンパンジーの差はたった1.6% (言語、芸術等の部分の差) であり、残り98.4%は同じであるという (NHK Eテレ「ダイヤモンド博士の“ヒトの秘密” (第1回)」、2018年1月放送)。

(24) マックス・ウェーバー著、梶山力・大塚久雄訳、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神 (上)』(岩波書店)、1977年、72頁。

(25) ダニエル・デフォー 著、平井正穂訳『ロビンソン・クルーソー (上)』(岩波書店)、1976年では、例えば一日の時間を合理的にとらえ、計画的に行動する (100～101頁)、難破船から再利用可能なものや生命保持に必要なものを優先的に島に運ぶ行動 (72～73頁)、勤勉と忍耐を重んじる生活習慣 (158頁)、そして、信仰の記帳と言われる島での貸借対照表の作成と神への感謝 (92～94頁)、さらに、理性から技術への次の記述が参考となる。「理性が数字の本質であり根源である以上、すべてを理性によって規定し、事物をただひたすら合理的に判断していけば、どんな人間でもやがてはあらゆる機械技術の達人になれるということ (95頁)」等に集約される近代資本主義を支える形式的合理主義の精神である。

特に、19世紀初頭にイギリスで起こった大規模な産業革命は、資本家に限らず労働者である人々が、伝統的なエートスから開放され、近代の合理的産業経営であるマニファクチャーや工場経営を積極的に促進した結果であるとして、イギリスのこのような中産生産者階層の人々の持つ行動様式の基底にあるエートスに着目するのである⁽²⁶⁾。マックス・ウェーバーは、「近代資本主義の精神の、いや、そのみでなく近代文化の本質的構成要素の一つたる職業観念の上に立った合理的な生活態度は—この論文はこのことの証明を意図したのだが—キリスト教的禁欲の精神から生まれでたものである⁽²⁷⁾」と主張する。一般に近代西洋経済史の中で、資本主義精神の担い手はイタリアやドイツの金融業者や大商人であったが、マックス・ウェーバーが注目したのはそのような賤民の大資本家ではなく、あくまでも小市民層や借地農民層などの産業的中産階級者である。

そして、そこで注目されるのは、単に両者の経済基盤の大小ではなく営利に対する精神的基盤の相違である⁽²⁸⁾。それは、マックス・ウェーバーが示す心理的態度、倫理的態度、生活の仕方、人間と称されるようなエートスである⁽²⁹⁾。つまり、そのような産業的中産階級者のエートスは、営利と労働を「使命としての職業」と考へ⁽³⁰⁾、合理的・市民的経営と労働の合理的組織を形成す

る精神を有していたものと考え⁽³¹⁾。マックス・ウェーバーは、近代資本主義、とくに西ヨーロッパにおける資本主義の発展を人間の宗教的内面動機に関連させて、歴史的発展原因として分析した⁽³²⁾。特に注目すべき点は、人間の歴史とともに始まった営利追求活動が、近代の資本主義の精神の故郷ではないというのである。

近代の資本主義の精神は、正当な利潤を使命として受け止め、組織的に合理性を追求する精神的態度を有した人間によって推進されたとする⁽³³⁾。この人間モデルとして大塚久雄学説では前述のロビンソン・クルーソーに注目するのである⁽³⁴⁾。ロビンソン・クルーソーの孤島での生活は、産業革命前夜のイギリスの中産工業生産者の資材と労力の合理的配分という経済生活の基本がその精神とともに全て含まれていて、近代の合理的産業経営を可能にする資質が一つに結びついていると解釈されている⁽³⁵⁾。特にここで注目したいのは、形式的合理主義とそれを支える企業簿記との関係である。ロビンソン・クルーソーは、孤島での生活の損得を形式的な簿記の借方、貸方の形で比較対照し、計数的な整理の下で自己の行動の総括を把握している⁽³⁶⁾。いわゆる「信仰の記帳」と呼ばれるものである。

マックス・ウェーバーによれば、近代資本主義の営利行為は、貨幣による資本計算に立脚して行われるため、

(26) 大塚久雄氏は、この見解を「小生産者的発展説」と特徴づけ、次のように述べている（大塚久雄著『歴史と現代』（朝日新聞社）、1980年、133頁）。

「ヴェーバーは『人類の歴史とともに古い』商人活動、つまり私が前期的資本と名づけたものを『非合理的資本主義』とか『賤民的資本主義』とよび、それと、西ヨーロッパにおける『合理的産業経営資本主義』との歴史的関連をきっぱりと断ち切って、経済近代化の真の起動力を『まさに興隆しようとしていた小産業経営者』、つまり、農村の職人や農民たちのなかに求めているのですが、それだけでなく、彼の当面の研究対象が宗教と経済の関係であるのに応じて、宗教史上の史実もまたこうした『小生産者的発展史』とまさしく符号していることを教えてくれたのです。この時私は、いままでの薄明かりのなかにあった物体の形や色彩が急にはっきりとみえてきたような思いでした。おそらくここで、経済の近代化に関する『小生産者的発展史』は私のなかに完全に定着した、と言ってよいでしょう」

(27) マックス・ウェーバー著、梶山力・大塚久雄訳、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神（下）』（岩波書店）、1977年、244頁。

(28) 梅津順一著『近代経済人の宗教的根源』（みすず書店）、1992年、23頁。

(29) 大塚久雄稿「解説」、マックス・ウェーバー著、梶山力・大塚久雄訳、前掲書（24）上巻、148頁。

(30) マックス・ウェーバー著、梶山力・大塚久雄訳、前掲書（27）下巻、241頁。

(31) マックス・ウェーバー著、梶山力・大塚久雄訳、前掲書（27）下巻、198頁。

(32) 椎名市郎稿「会計学における人間の問題緒論」、中央学院大学創立二十周年記念論集『現代経済・社会の歴史と論理』（第一書林）、昭和61年、456～461頁。

(33) マックス・ウェーバー著、梶山力・大塚久雄訳、前掲書（24）上巻、72頁。

(34) 大塚久雄著『社会科学の方法—ヴェーバーとマルクス』（岩波書店）、1975年、114頁。

(35) マックス・ウェーバー著、梶山力・大塚久雄訳、前掲書（27）下巻、236頁

(36) マックス・ウェーバー著、梶山力・大塚久雄訳、前掲書（27）下巻、236頁。

なお、カール・マルクスも「ロビンソンの行動には、価値の一切の本質的な規定が含まれている」としている（カール・マルクス著、エンゲルス編、向坂逸郎訳『マルクス資本論（一）』（岩波書店）、昭和48年、138～139頁）。

自由な労働による合理的資本主義経営組織や家計と経営の分離に加え、合理的簿記法の導入の必要性を強調している。マックス・ウェーバーは、ヨーロッパにおいて家計と経営が分離し、かつ、ロビンソン・クルーソーのような合理的精神に基づく簿記法の認識がなければ、資本主義経営の近代化や合理的経営組織の発展はなかったと主張している⁽³⁷⁾。この際、マックス・ウェーバーは、複雑で多義にわたる価値評価概念である実質的合理主義と簿記と関連する経済行為の形式的合理性を区別し、近代資本主義の中心の特徴を形式的に合理的なる資本計算に求めている。

この形式的合理主義とは、ある経済行為が技術的にどこまで計算が可能か、またその経済行為によってどこまで計算が適用可能であるのかの程度を意味する概念である⁽³⁸⁾。簿記の計算機構により、貨幣で評価された営利資本の増殖計算が、組織的・秩序的で、しかも検証可能な統括的方法で表現されることになる。営利動機を有した主観的人間行為が、機械的にして非人間的な簿記を中心とした会計構造に組み込まれて行く過程は、近代資本主義の特質を特に浮き彫りにする。このように簿記と資本主義の関係は、形式的合理主義によって結ばれ、制度上の保証をなしている⁽³⁹⁾。近代資本主義の精神と複式簿記との関係を理解しておくことは重要である⁽⁴⁰⁾。アメリカ資本主義の育ての親⁽⁴¹⁾といわれているベンジャミン・フ

ランクリンもロビンソン・クルーソーと同じ合理的精神を有した人物として語られることが多い。例えば、有名な「十三徳」では、節制、節約、勤勉が強調されている⁽⁴²⁾。

なお、この注釈の多い難解な書物『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』(1904~1905年)やマックス・ウェーバー自身の生き方に対しては、反論や問題提起も多い。たとえば、最近では羽入辰郎教授の死の前年まで精神疾を患い続けたというマックス・ウェーバーの家族関係や人間性に着目した批判的研究がある。羽入辰郎教授は、職業としての学問の姿勢を「真摯に誠実に毎日努力するから立派な職業となりえるのであってこれほどの職業にあっても普遍的に言える当たり前のことであろう。人間の心の深淵を探り、真理探究のため、臆病と言えらるほどに事柄に対して謙虚に向かうこと、これが学問である⁽⁴³⁾」と述べ、このような生き方に反するマックス・ウェーバを批判する。そして、学問をする意味は、「学問は人にどう生きるべきかを教える。なぜなら学問は、人が生きることに行き詰まった時に、生き難いと思われたときに、その悩みから、どう生きたら良いかを模索する中から初めて生れ出るものだから⁽⁴⁴⁾」とマックス・ウェーバーの人間批判⁽⁴⁵⁾を展開する。筆者にはこの研究を論評する知見はないが、学問についての通説に対する批判的精神は重要であるし、このような説を考慮しながら

(37) マックス・ウェーバー「宗教社会学論集への序文」、現代社会学体系5『ウェーバー社会学論集』(青木書店)、1971年、176~177頁。

(38) 青山秀夫著『近代国民経済の構造』(白日書院)、昭和23年、141頁。

(39) 形式的合理主義とは、物事の相互関係がそれを志向する目的や理想と無関係に、言い換えれば、どんな目的にも役立つプロセスを意味し、その内容は、第三者にも予測が可能である予測性、目的達成の手段が組織的に計画的になされる二つの条件が必要であるとされる(下中邦彦編集、前掲書(18)、398頁)。これに対し、実質合理性とは物事の相互関係がそれを志向する目的や理想に照らしてその経過の合理性を問う場合をいう。

(40) 本節は、椎名市郎稿「比較会計文化論序説(3)Ⅲ 近代資本主義の精神」、『中央学院大学商経論叢』、第10巻第1号、1995年9月、11~13頁部分引用。

(41) 西川正身稿「フランクリン自伝の周辺」、ベンジャミン・フランクリン著、松本慎一、西川正身訳『フランクリン自伝』(岩波書店)、2015年、366~367頁。

(42) ベンジャミン・フランクリン著、松本慎一、西川正身訳、同上書、第6章。

(43) 羽入辰郎著『学問とは何か』(ミネルヴァ書房)、2008年、522頁。

(44) 羽入辰郎著、同上書、523頁。

(45) 羽入辰郎著『マックス・ウェーバーの哀しみ—一生を母親に貧り喰われた男—』(PHP研究所)、2007年。『『プロテスタンティズムの倫理』の価値観を象徴するのは、誰よりも貞淑で世祖であった母ヘレーネであったらう。そして後半の俗物的『資本主義の精神』を代表するものは父マックスであったらう。では、そこでの『内的親縁関係』とは何を意味するのであろうか。なぜ彼はそんなにも『資本主義の精神』と『プロテスタンティズム』を結びつけたかったのであろうか。それは彼が『資本主義』を父とし、『プロテスタント』の母から生まれたことに起源をたどることができる(8頁)、『『倫理』の論文執筆の動機は、近代資本主義の成立の起源をもとめる、などということはない(9頁)、『つまり、『倫理』論文というのは自分の母親の宗教思想を貶めようという隠れた意味で書かれた論文である(120頁)』。羽入辰郎著『マックス・ウェーバーの犯罪』(ミネルヴァ書房)、2008年に詳しい。

ら研究することも大切である。しかし、マックス・ウェーバーの着眼点とそれを広めた「大塚史学」には依然として学問的にひかれる魅力が存在する。

(3) Conventionの世界 (第三編 会計制度の本質)

会計基準の設定主体が民間の機関に委嘱されているが、この民間の機関に権威を与えているのは国家であり、権威を有していない民間の会計基準設定は、共同体の支持を得られず、社会において十分機能し得ない。会計基準が資本主義経済で機能を発揮するには、学問的な合理性と権力の支持、そして強制力が不可欠なのである。わが国の企業会計基準にしても国際財務報告基準 (International Financial Accounting Standards -IFRSs) にしても、会計基準の制度上の本質を考察することはアカウンティング・マインドの視点から重要である。そもそも会計は測定技術であり、この測定技術は具体的には、人間が一定のルールや約束事に従って対象を数字に当てはめるプロセスである。このルールや約束事の一つが会計基準や国際財務報告基準に他ならない。会計基準が機能するためには、そのルールが合理性を持ち、かつ強制力を有することが必要である⁽⁴⁶⁾。会計基準は人間の合意の産物に他ならないからである。人々が叡智を出し合ったものを認め合い、権威のある機関で合意することで会計基準も規範となり、企業活動を規制することが可能となる。

その意味で、会計基準であれ国際財務報告基準であれ、それ自体がすでに理論と実践可能性の妥協の産物に他ならない⁽⁴⁷⁾。換言すれば、それは便宜の所産であるがゆえに、権威づけが必要となるのである。会計基準や国際財務報告基準が Convention (コンベンションとしての擬

制・仮定) の上に成立しているといわれる所以である。たとえば、会計ビッグバン前のわが国の企業会計制度は、金融機関を中心とした間接金融制度と系列の持ち合い株式を前提にした会計文化 (土壌) から生じたものである。この会計コンベンションの擬制では、投資家と債権者の利害調整が主たる会計制度の目的となり、トライアングルといわれる複雑な会計制度が成立する⁽⁴⁸⁾。

この会計ビッグバン以前に形成された日本固有のトライアングル制度会計のもとでは、商法 (現在の会社法、特に会社計算規則) の貸借対照表重視の債権者保護会計思想⁽⁴⁹⁾と企業会計原則や証券取引法会計 (現在の金融商品取引法、特に財務諸表等規則) の損益計算書重視の投資家保護・受託責任という利害調整会計が議論の中心課題であった⁽⁵⁰⁾。しかし、1976年当時のアメリカ財務会計基準審議会 (FASB) 「財務会計に関する概念フレームワークの討議資料」やそのエッセンスを要約した1989年国際会計基準委員会の「財務諸表の作成・表示に関する枠組み」に象徴される公正価値評価に重きをおいた「資産負債アプローチ」が台頭し、伝統的な「収益費用アプローチ」と対比するかたちで議論が展開された。両アプローチの論争には、会計学方法論 (演繹的「概念フレームワーク」と帰納法的「会計公準アプローチ」) の問題や会計機能をめぐる利害調整機能から情報提供機能への拡大、製造業を中心に物づくりの産業社会を前提とした「収益費用アプローチ」の当期純利益会計観か M&A や金融業を中心とした産業社会を前提とした「資産負債アプローチ」の包括利益会計観の対立も含まれている。

会計ビッグバン以前に形成された日本固有のトライアングル制度会計のもとでは⁽⁵¹⁾、上述のように当時の商法の貸借対照表重視の債権者保護会計思想と企業会計原則

(46) 伊藤邦雄著『会計制度のダイナミズム』(岩波書店)、1996年、428~429頁。

(47) 青柳文司著、前掲書 (21)、74頁。

(48) 椎名市郎稿、「比較会計論序説 (6) 一 会計の国際化と会計文化」、『中央学院大学商経論叢』、第16巻、2002年3月、57頁。

(49) 山下勝治著「第一編 決算貸借対照表法の成立」、『貸借対照表論—貸借対照表法の近代化』(中央経済社)、昭和45年。

(50) 企業会計原則は戦後の日本の会計制度を象徴するモデルであって、それは日本の重層した混在型会計文化を象徴するものであった。久保田秀樹稿「『日本型』会計文化の出発点—『企業会計原則』の誕生」、『企業会計』(中央経済社)、2010年10月号、135~138頁。石原裕也「『企業会計原則』の会計観の由来」、『会計』(森山書店)、2009年6月号、14~27頁。

(51) 過去わが国では、他文化圏からの会計の直輸入の衝撃波は過去、最低二回あったといえる。第一の波は、明治維新後の近代国家に進む過程で、江戸時代からの伝統的な大福帳簿記から脱皮してイギリスの銀行会計等を導入したことや、フランコ・ジャーマン系の商法の債権者保護・財産法会計の会計文化を移転したことと、第二の波は、第二次世界大戦後のアングロ・サクソン系の証券取引法、公認会計士監査制度の投資家保護の損益法会計の導入である。国際会計基準の導入は第三の波ともいえるが、わが国にとり、過去の会計制度の変革は、常にグローバル・スタンダードへの改革であったといえる。詳しくは、椎名市郎稿、前掲論文 (48) を参照されたい。

や証券取引法会計の損益計算書重視の受託責任による投資家保護会計思想という利害調整会計が議論の中心課題であったが、国際財務報告基準では、会計制度の経済基盤の変化に対応するものであった。すなわち、会計ビッグバンは19世紀から支配してきた「プロダクト型市場経済における企業構造」が「現代の知識情報によるファイナンス型市場経済における企業構造」に産業社会が変貌する姿ととらえる考え方である⁽⁵²⁾。アメリカは1980年代双子の赤字で財政危機に陥り、製造業から金融・情報・サービス・通信部門へ産業の重心を移し、経済の立て直しを図った。

このためアメリカは、製造業からこの新しい産業分野へのシフトで再び経済的覇権を確立しようとし、日本も含めアジア諸国にこの構造改革促進やこの分野での市場公開・自由競争を迫った経緯がある⁽⁵³⁾。このように、会計基準も産業構造によって大きく変化し、いつの時代にも通用する画一的にして絶対的な物差しはない。会計基準はその時代の国や共同体の多くの人々の支持・合意と経済的バックボーンで成り立っているもので一つの独立した存在ではない。このため、会計基準を遵守するということは、記録された事実と長年の会計慣行と経営者の健全にして合理的な判断の総合の所産であることを忘れてはならない。経営者が社会的責任を自覚して公正な倫理観の下で会計基準の精神を理解して運用する必要がある⁽⁵⁴⁾。人間の社会のしくみを考える社会科学の本質は、Convention（擬制・仮定）にある⁽⁵⁵⁾。個々の国や企業のエゴによる混乱を避け、社会秩序を維持するために最大公約数的に妥協して作られたものが会計基準や国際財務報告基準で法律もしかりである。妥協の持つ意味は、理論と現実的な実践可能性との調整である⁽⁵⁶⁾。

したがって、人々が認め合った同意や妥協の産物をConventionと呼べば、Conventionとは事実とは少しかけ離れた擬制（不満足ながらみんなが折り合える妥協点）

となる。時代とともに会計情報の信頼性や有用性は変化する。会計制度やその中核をなす会計基準の本質は、事実を離れた犠牲にあり、それはその時代の人々の妥協の合意の上に成り立っている。会計基準は共同体や法律や国家の権威ある機関の承認の上に存立している。会計基準は、多くの場合、習慣により成り立つため持続性や安定性が特に期待される⁽⁵⁷⁾。

このように、会計基準も含む会計制度の成立要件は、会計の利用目的、経済的あるいは社会的条件、人々の思考様式で決められる⁽⁵⁸⁾。これらの条件が変化すれば、会計制度も変更されるが、それが部分的な改訂で済むのか、かつての企業会計原則時代から現在の国際財務報告基準時代のようにパラダイムの変更を伴うのかは上記の三つの成立要件の変化の度合いで決定される。今般の一連の東芝の不正会計に関し、それは監査の失敗ではなく完全な正解のない世界で意見表明をする監査の限界を露呈したもので、監査基準をいくら改訂しても解決はできないこと、むしろ、監査への過剰な信頼を是正すべきという見解はConventionの世界から考えれば的を射た意見と思われる⁽⁵⁹⁾。

3. 社会と会計環境の変化—第二の視座—

教材開発研究の第二の視座は、社会や時代のニーズの変化である。具体的には、超スマート社会「Society 5.0」のに象徴されるような社会の変化が会計環境に及ぼす影響である。次の二つの視点からこれを考察する。

(1) 変貌する会計教育

会計情報の送り手としての20世紀の会計教育は専門職の知識として会計情報を「作成（input 専門職教育）」するための職業訓練のような内容を有していた。複式簿記原理の理解や記帳技法の修得に力点が置かれていた。しか

(52) 武田隆二稿『『産業構造の変化』に伴う『会計のあり方』—新会社法と会計のあり方（その二）』、『会計』（森山書店）、2007年2月号、14～27頁。

(53) 佐伯啓思著、前掲書（13）、17頁。

(54) 椎名市郎著『現代財務諸表の基礎理論—収益費用アプローチと資産負債アプローチの混在型会計の展開』（税務経理協会）、平成16年、67頁。

(55) 青柳文司著、前掲書（21）、74～76頁。

(56) 青柳文司著、前掲書（21）、86頁。

(57) 青柳文司著、前掲書（21）、81頁。

(58) 青柳文司著、前掲書（21）、91～104頁。

(59) 國部克彦稿「監査の限界」、『旬刊経理情報』（中央経済社）、2017年10月1日号、1頁。

し、現在は会計情報の作成の多くはPCソフトに任せ、むしろ会計情報をいかに「利用（output アカウンティング・マインド⁽⁶⁰⁾教育）」するかが組織に携わる人間の関心事となっている。書店を見ても専門書の書棚より一般書のコーナーに会計実務書や会計入門書が陳列されている事実がこの時代の流れを物語っている。つまり、現代は会計データを作成する専門的な人材養成（input 専門職教育）より、むしろそのデータをいかに活用し、有効利用するかという時代を迎えている⁽⁶¹⁾。学部の会計教育でも会計専門職の育成は「会計職大学院」等に委ねられている。会計をめぐる環境変化は、学部教育を中心にかつての会計情報を作成する専門職養成というより、組織にかかわる一般の組織人や市民の常識の知識（output アカウンティング・マインド教育）となってきたのである⁽⁶²⁾。

伝統的な会計教育の典型は、初年時の簿記の技術や会計学総論（会計学入門）から入り、2－3年に財務会計に進み、並行して管理会計、原価計算、そして、3－4年次に税務会計、会計監査論、経営分析等のカリキュラム体系が一般的である。新しい環境変化の中でも複式簿記思考としてのアカウンティング・マインドの理解は依然重要である。しかし、情報技術の発達は、こまかな仕訳処理の教育から、財産管理思考や内部統制、受託責任と accountability、会計機能の測定と伝達、ディスクロージャー制度、会計情報の持分保護機能と情報提供機能、複式簿記の構造（手続きの二重性と均衡性、投下資本回収計算）、そして、経済体制、階級や階層、民族や文化などに加え、会計システムの理解やそのカスタマイズ等

のアカウンティング・マインドの会計思考とその運用の育成に重点が図られていくべきである。

その中核を占めるのが会計原理であり、具体的には1－2年次に講義される会計学総論（会計学入門）の授業が会計原理の重要な導入部にあたる。このガンダンスの授業で会計学のエッセンスや学問への興味を学生に持たせることができなければ会計教育はスタートの段階でつまづいてしまう。筆者の所属する商学部の人事の関係で平成28年度から初めて2年生を対象とする会計学入門（商学部）、会計学総論（法学部）の授業を急きょ受け持つことになり、使用教材の問題に直面した。会計学総論や会計学入門の書籍は多く市販されているが、限られた授業回数の中でのアカウンティング・マインドを修得させ、本論文の趣旨や私の研究に適合する内容の教材を見つけることは困難であった。新しい教材を急いで自己開発するしかなかった。

かつて、会計（簿記）が伝統的に秘伝として店の表に対して裏の奥で特殊な技術として引き継がれていた時代はとうに終わりを告げて、その後も選ばれた職人の特殊技能としても複式簿記をという専門領域から、今や会計は市民の教養としての学問に発展し、知識修得の裾野が広がっている。会計の学問体系の単なる説明や特殊技能の専門教育ではなく、全体を俯瞰し会計特有のエートスを発信できる会計学総論の教材が不可欠と思った。また、会計ソフトの運用には当然のことながら予算から簿記処理、財務諸表作成、経営分析、税務会計まで包含する総合基幹業務システム（Enterprise Resource Planning—ERP⁽⁶³⁾）の一環としてのリアルタイムを重視した総合的

(60) アカウンティング・マインドやその教育に関しては下記の拙著や学会発表・学会誌を参照されたい。椎名市郎研究発表「簿記とアカウンティング・マインドの研究」、第19回（2003年8月）日本簿記学会全国大会（於 高崎商科大学）。椎名市郎稿「簿記とアカウンティング・マインドの研究」、日本簿記学会論文集『年報』第19巻（白桃書房）、2004年8月、62～66頁。椎名市郎著『アカウンティング・マインド—財務会計の視座からの序論』（泉文堂）、2005年。椎名市郎研究発表「会計マインドと会計プロフェッション」、第63回（2004年9月）日本会計研究学会全国大会（於中央大学）。椎名市郎稿「会計マインドと会計プロフェッション」、『会計』（森山書店）、2005年8月号、13～23頁。

(61) 岸田賢次、高松正昭、木本圭一、黒葛裕之、金川一夫、椎名市郎稿「マルチメディアを利用した会計教育の実践」、『会計』（森山書店）、2005年9月号、90～105頁。

(62) 椎名市郎稿、前掲（4）論文、18頁一部引用。

(63) 平成29年7月企業会計基準委員会（ASBJ）の公開草案61号「収益認識に関する会計基準（案）」および適用指針案61号「収益認識に関する会計基準の適用指針（案）」によれば、収益認識は契約の単位から契約履行義務の単位に変更される。これは従来の我が国の会計慣行であった「実現主義」変更を試みようとしている。その結果、契約上の履行義務の遂行状況で収益の金額が認識されることになる。これは、契約額ではなくその履行義務の遂行度合いで認識されるため従来の収益認識との間で不一致が生じること、また、認識時期も契約義務を充足した時点であるので、日常の業務系システムと会計系システムの密なる債権管理の連絡網やそれを統括する情報系システムの構築、さらに、組織階層における契約管理者、会計管理者、経営上の総括管理者の権限が入った総合基幹業務システムが必要となる。もちろん、収益認識基準の変更案では原価計算システムにも影響を

な会計機能の重視があげられる。会計教育は従来それぞれの領域について詳細な計算問題を多用して体系的な説明をしてきた。

しかし、その学習の質と量が膨大になると大学の授業でこのニーズを満たすことは不可能であるし、学生の関心を引き寄せることも難しくなっている。しかも、会計が市民権を得て、一般の人にその知識の拡がりを見せようとしている。現在、新たな会計教育のアプローチが必要だ。参考になるのは、会計以上に膨大な法律と条文を抱える法律の教育である。ここでは、個々の詳細な条文の修得ではなく法律の背後にある法の精神とか、立法趣旨やその解釈・運用に重きをおいたリーガル・マインド育成教育に主眼がおかれている。また、最近では国際会計人の基礎力として英語力や高度な専門的能力、日本文化を理解し多様性を認める人間性の基礎も要求されている。複式簿記も含めた入門時の会計教育は伝統的な詳細な仕訳処理や記帳テクニックから解放され、一般ビジネスや市民の教養としての会計教育に移行する段階にある。そのためには、従来の複式簿記原理や財務諸表論、管理会計や経営分析などを包含した会計学総論（会計学入門）の教材開発とその会計教育上のベンチマークやシラバスが重要である。そして、この入門書の中心は会計の心、会計のエートス（Ethos）としてのアカウンティング・マインドの理解にある。

(2) 会計教育を取り巻く環境の変化とその問題点

国際財務報告基準の動向に加えて、超スマート社会における会計用パソコンソフトの発達、ICT やクラウドの普及が加わり、会計を取り巻く環境は大きく変化し、大学の伝統的な会計教育の変革が叫ばれて久しい。現代の会計実務に影響を与えている情報技術は、クラウド、自動化、自動学習機能や異常値に認知可能な AI 化、カスタマイズ化等といわれている。例えば、中小企業に普及しているクラウド会計システムでは、簿記の知識のない人間が決算から申告まで完遂できることを目標にシス

テム設計されている。このため、自動仕訳は経理関係者の手を経ないで銀行やクレジット会社から提供される取引データが主力となる⁽⁶⁴⁾。

自動化、すなわちデータ入力や自動化は処理の誤りを減少させ、コスト削減に貢献し、安価で使い勝手がよく処理のチェックまでするソフトの出現は、従来の会計専門職の業務を奪っていき、AI 機能の進歩で会計専門家の独壇場であった処理の判断なども自動学習機能によって替わられつつある。加えて、利用者志向のソフトの開発でカスタマイズ化が容易にできるようになったことが、会計実務の変貌を促している⁽⁶⁵⁾。特に、現在注目されているものが人間の行っている単純作業を「休みなく、速く、確実に」自動化する RPA (Robotic Process Automation) で急速に導入が広まっているという⁽⁶⁶⁾。

かつて、時代を先取りした印象を与え、会計業界を席卷した「コンピューター会計」という用語も今や死語となり、むしろこっけいにさえ思える。冷暖房が発達しない時代に人間が寒さや暑さに苦しんでいたときもコンピューター室は常に冷暖房が完備され、コンピューターが手作業の会計処理をすべて自動でしてくれると思込んでいた時代が懐かしい。やっと複式簿記も含めた会計は詳細な仕訳処理や記帳テクニックから解放され、一般ビジネスや市民やビジネスパーソンの教養としての会計に移行する時代を迎えた。そのためには、従来の簿記論や財務諸表論、管理会計論や経営分析論などを包含した会計原理の教材開発と会計教育のベンチマークやシラバスなどが重要となる。

会計原理の中心は会計の心（思考）、会計のエートスとしてのアカウンティング・マインドの理解にある。加えて、煩雑な簿記処理を行う PC ソフトの適切な操作やシステム自体のチェックの能力も必要となる。もちろん、高度プロフェッションとしての国際会計人の養成は急務であるが、学部の授業はその基礎専門力は提供するがこの育成が主役になることはないと思われる⁽⁶⁷⁾。このように、会計教育の環境変化は激変しつつある。情報提供側会計

及ぼす。山本浩二稿「新収益認識基準案で考える業務プロセスとシステム」、『旬刊経理情報』（中央経済社）、2017年10月10日号、21～28頁。

(64) 岩谷誠治稿「会計システムのクラウド化で気をつけたいこと」、『旬刊経理情報』（中央経済社）、2017年11月10日号、40頁。

(65) 飯田信夫稿「今後の会計に5つの傾向、GAO:IRS と FRB の検査結果、その他」、『週刊経営財務』（税務研究会）、2017年5月29日号、8頁。

(66) 「本誌が選ぶ2017年“経財”5大ニュース」、『週刊経営財務』（税務研究会）、2017年12月25日号、7頁。

(67) 椎名市郎稿、前掲論文(4)、19頁一部引用。

のプロフェッション（会計専門職業）の専門型会計教育から個人投資家・ビジネスパーソンの情報利用者側のジェネラリスト教養型会計への転換、それによるアカウントティング・マインド教育の重要性、利害調整型会計の収益費用アプローチから意思決定型会計の資産負債アプローチ会計観への移行や混在、財務情報と非財務情報、過去情報と現在・未来情報、主要情報と補足報等、会計情報をめぐる変化、持続可能（Sustainability）な社会への貢献を目指す ESG（Environment, Social, Governance）投資（環境・社会・企業統治に優れた企業に投資）⁽⁶⁸⁾に代表される社会責任の拡大の潮流である。また、安倍政権の下での「日本再興戦略2016」において国際会計人の育成が急務とされている⁽⁶⁹⁾。さらに、国際財務報告基準を適用した場合、会計処理以外に既存の経営管理組織に改善や見直しも迫られる⁽⁷⁰⁾。会計を取り巻く環境の変化は、学問が追いつけないほどめまぐるしく変化している。

4. 大学改革と会計教育—第三の視座—

教材開発研究の第三の視座は、日本の現代の大学改革についてである。これに関しては、筆者の過去の論文・研究ノート・資料・学会発表等の教育業績の代表的なものを下記に記載しておきたい。これらの業績を視野に入れながら、以降の教材開発研究を研究するためである。

(1) 教育関係の業績概略

(1) 井出達郎・飯島寛一・三友宏・西荒井学・椎名市郎・プロゼミナール15年史編集会編『プロゼミナール15年教育史録』（秀英社、1982年3月）、(2) 飯島寛一・椎名市郎・西荒井学・井出達郎・プロゼミナール研究会編『プロゼミナール教育の軌跡と提言』（中央学院大学総合科学研究所—第一書林、1984年3月）、(3) 飯島寛一・椎名市郎・西荒井学・古谷正勝・益田良子・三友宏・山田壽一・合宿10回史研究会編『新入生3000人の声』（中央学院大学総合科学研究所—

第一書林、1987年5月）、(4) 古谷正勝、椎名市郎、西荒井学「現代学生意識考」（「中央学院大学総合科学研究所紀要」、第8巻第2号、1991年3月）、(5) 椎名市郎稿「アメリカ会計教育のフィロソフィー」（「中央学院大学比較文化研究所紀要」、第5号、1991年3月）、(6) F.M.Stiner, Jr.、椎名市郎研究発表、“*Accounting Education in Japan*”（第74回アメリカ会計学会全米大会、米国ホノルル、America Accounting Association、Annual Meeting、Honolulu、U.S.A.、1989年8月）、(7) J.G.Bailey、椎名市郎稿「Teaching Effectiveness (1) —アメリカの教授はどのように授業を成功させているか—」（「中央学院大学総合科学研究所紀要」、第7巻第1号、1989年10月）、(8) J.G.Bailey、椎名市郎稿「Teaching Effectiveness (2) —アメリカの教授はどのように授業を成功させているか—」（「中央学院大学総合科学研究所紀要」、第7巻第2号、1990年3月）、(9) J.G.Bailey、椎名市郎稿「Teaching Effectiveness (3) —アメリカの教授はどのように授業を成功させているか—」（「中央学院大学総合科学研究所紀要」、第7巻第2号、1990年10月）、(10) F.M.Stiner, Jr.、M.Susan Stiner、椎名市郎稿“*Using Bitnet for International Accounting Education A Japan and USA Study*”（International Association for Accounting Education and Research — U.S.A. 第7回世界会計教育・研究者国際会議、アメリカ・ヴァージニア州、1992年10月）、(11) F.M.Stiner, Jr.、M.Susan Stiner、椎名市郎稿“*Syllabus for Reading Foreign Material at Chuo-Gakuin University*”、(Accounting Trends — USA)、1992年5月）、(12— (10) 関連)) F.M.Stiner, Jr.、M.Susan Stiner、椎名市郎稿“*Using Bitnet for International Accounting Education: A Japan and U.S. Study*”（Accounting Education for the 21 of Century International Association for Accounting Education and Research、1994年）、(13) 古谷正勝、椎名市郎稿「これからの大学教育の方向性について」（「中央学院大学商経論叢」第11巻第1号、1996年9月）、(14) 古谷正勝、椎名市郎稿「中央学院大学商学部改革と日本の大学改革の動向について」（『国際化時代の法と経済・社会』、成文堂、1996年10月）、(15)

(68) 2017年11月「経営企画部門の機能に関する調査」によるSEG経営実施状況調査によると51%の企業がSEG経営を実施し、35.7%の企業が今後実施を予定、9.5%が今後も実施しないという一つのアンケート結果がでている。日経BPコンサルティング、ESG研究所編「ポスト2020を見据えたESG COMMUNICATION」（日経BPコンサルティング、リーフレット）、2018年1月。

(69) 田原泰雅稿「ディスクロージャー・企業会計等をめぐる動向」、『週間経営財務』（税務研究会）、2017年1月9日号、16頁。田原泰雅稿「ディスクロージャー・企業会計等をめぐる動向」、『週間経営財務』（税務研究会）、2018年1月8日号、15頁。

(70) 詳しくは、江上聡稿「IFRS適用で経営管理を見直す」、『旬刊経理情報』（中央経済社）、2016年12月20日号、8～20頁。

F.M.Stiner,Jr、M.Susan、Stiner、椎名市郎稿“Accounting Education for the 21st Century :The Global Challenges Teaching American Accounting to Japanese Students via Internet” (International Association for Accounting Education and Research、Paris, France、第8回世界会計教育・研究者国際会議、フランス・パリ、1997年10月)、(16) 椎名市郎研究発表「International Accounting Class について」(私立大学情報教育協会・会計情報研究会発表要旨、1998年2月)、(17) 古谷正勝・山田壽一・椎名市郎稿「中央学院大学『商学部入門講座』の開講趣旨とその具体的授業運営について(上)」(「中央学院大学商経論叢」第12巻第2号-研究ノート、1998年3月)、(18) 椎名市郎発表「情報処理論担当教員のアウトソーシングについて-中央学院大学商学部と日本IBMとの試み-」(私立大学情報教育協会・会計情報研究会発表、明治学院大学、1998年6月)、(19) 星野隆・椎名市郎研究発表「情報処理論のアウトソーシングについて-中央学院大学商学部と日本アイ・ピー・エムとGBS社との試み-」(私立大学情報教育協会・第14回情報センター等部門研修会発表、ニューホテル京都、1998年6月)、(20) 古谷正勝・山田壽一・椎名市郎稿「中央学院大学『商学部入門講座』の開講趣旨とその具体的授業運営について(下)」(「中央学院大学商経論叢」第13巻第2号-研究ノート、1999年3月)、(21) 会計教育IT活用研究会(委員として椎名市郎参加)「会計情報教育における情報メディアの活用とその実情-アンケート調査結果の概要報告を中心として-」(私立大学情報教育協会-私情協ジャーナル Vol.7、No.4、1999年3月)、(22) 星野隆・椎名市郎研修会発表(私立大学情報教育協会・平成11年度情報教育問題フォーラム報告、大阪経済大学、1999年6月)、(23) 椎名市郎・星野隆稿「中央学院大学商学部における情報処理論のアウトソーシングについて-日本の大学における初めての試みについて-」(「中央学院大学商経論叢」第14巻第1号、1999年11月)、(24) 椎名市郎稿『市民のための簿記-基本入門講座』(文部省:高等教育情報化推進協議会-プリント版、2000年12月)、(25) 椎名市郎・大槻敏江・山田壽一稿「中央学院大学商学部セメスター導入に伴うカリキュラム改革の概要とその課題(上)」(「中央学院大学商経論叢」第15巻第2号-資料、2001年3月)、(26) 黒葛裕之、大森国利、阿部錠輔、椎名市郎、白川良典、高松正昭、岸田賢次、河崎照行、金川一夫『大学教育への提言-授業改善のためのIT活用 2001年-会計学領域』、(私立大学情報

教育協会、2001年11月)、(27) 椎名市郎発表、2001年11月「新教育課程への対応をめぐって」(大学入試センター、千葉大学入試課)、同発表資料-千葉県高大連携事務局刊-プリント版、2002年3月)、(28) 椎名市郎・大槻敏江・山田壽一稿「中央学院大学商学部セメスター導入に伴うカリキュラム改革の概要とその課題(下)」(「中央学院大学商経論叢」第17巻、2003年3月)、(29) M. Susan Stiner、椎名市郎稿「会計学の教育における情報技術の活用-インターネットを活用した会計の国際授業10年の歩み」(私立大学情報教育協会「大学教育と情報」4月号-Vol.11、No.4、2003年4月)、(30) 岸田賢次・高松正昭・椎名市郎・黒葛裕之・木本圭一・金川一夫研究発表「マルチメディアを利用した会計教育の現状と展望」(第63回日本会計研究学会全国大会、中央大学、2004年9月)、(31) 岸田賢次・高松正昭・椎名市郎・黒葛裕之・木本圭一・金川一夫研究発表「マルチメディアを利用した会計教育の実践」(第63回日本会計研究学会全国大会、中央大学、2004年9月)、(32- (31) 関連) 岸田賢次・高松正昭・椎名市郎・黒葛裕之・木本圭一・金川一夫稿「マルチメディアを利用した会計教育の実践」(日本会計研究学会雑誌『会計』、森山書店、2005年9月号)、(33) 岸田賢次・椎名市郎・高松正昭・阿部仁・松本敏史・黒葛裕之・木本圭一・河崎照行・金川一夫・福浦幾巳稿『大学教育への提言-ファカルティ・デベロップメントとIT活用 2006年版-会計学分野』(私立大学情報教育協会、2006年11月)、(34) 椎名市郎稿、巻頭言「新たな大学情報化の展開と教育の相対化」(私立大学情報教育協会「大学教育と情報」- Vol.16、No.1-通巻118号、2007年9月)、(35) 椎名市郎・関岡保二・寺戸節郎稿「大学におけるインターンシップの状況と会計分野における専門職業人育成教育論」(「中央学院大学社会システム研究所紀要」第8巻1号、2007年12月)、(36) 岸田賢次・椎名市郎・高松正昭・阿部仁・松本敏史・黒葛裕之・木本圭一・河崎照行・金川一夫・福浦幾巳発表「FD研究-会計教育FD/IT活用研究集會報告-社会人に求められる会計力-2008年3月31日実施」(私立大学情報教育協会「大学教育と情報」- Vol.17、No.1-通巻122号、2008年6月)、(37) 私立大学情報教育協会主催、平成19年度会計学教育FD/IT活用研究集會発表、岸田賢次・椎名市郎・高松正昭・黒葛裕之・木本圭一・金川一夫研究発表「社会人に求められる会計力」(関西学院大学東京丸の内キャンパス、2008年3月)、(38) 平成20年度教育改革FD/IT理事長・学長等会議-全体討議「大学、国、社会連携による学士力強化の可

能性を考える」問題提起者として椎名市郎発表（私立大学情報教育協会主催、日本大学会館大講堂、2008年8月）、(39) 岸田賢次・椎名市郎・高松正昭・阿部仁・松本敏史・黒葛裕之・木本圭一・河崎照行・金川一夫・福浦幾巳研究発表「会計領域における教育の質保証への試み」（第68回日本会計研究学会全国大会、関西学院大学、2009年9月）、(40) 椎名市郎事例発表、私立大学情報教育協会主催、平成24年度教育改革FD / ICT 理事長・学長等会議一全体討議「大学の質的転換を図る主体的な学修の実現を考える」、(明治大学駿河台キャンパス、リパティタワー1階、2012年8月)、(41) 椎名市郎稿「中央学院大学大学院商学研究科設置の経緯と趣旨」（『中央学院大学商経論叢』、第32巻第2号、2018年3月）、他。

以上が、第三の視座である日本の現代の大学改革に関する筆者の過去の教育関係の論文・研究ノート・資料・学会発表等の業績の代表的なものである。これらの業績を分類すれば、勤務先の商学部の教育改革に関するもの、日本の大学改革全般にわたるもの、私立大学情報教育協会等の外部機関における教育開発研究に関するもの、海外の教員との国際共同研究に関するものの四つに分けられる。第一の視座、第二の視座の研究を土台にして、第三の視座である日本の大学改革の方向性と会計教育に関し、以下の五つの視点で考察を加えることとする。

(2) 社会人力の背景

そもそも大学教育の世界は、人材の送り手側の大学側や教育専門家、そして文部科学省などが主たる改革提言者であった。しかし、近年の政府官邸主導の教育改革では、民間企業の経営者の意見が強く反映され、アメリカなどに象徴される研究・教育の世界での序列化や競争的予算、大学行政への評価・査定が導入されている。また、人材の受け入れ側の経済産業省、日本経済団体連合会（経団連）や経済同友会などからの教育提言も盛んである。この背景には、産学連携による社会・教育変革以外に、平成不況を経て景気が回復傾向にある現在でも、日本のかつての経済大国としての凋落を肌で感じている産業界が、国際競争力の観点から大学教育に対する危機感をつのらせている。

その主たる原因は、遅々と進まない授業改善や教授会

の保守的にして閉鎖的な体質、しいては大学教員の意識改革への警告と思われる。大学教育側としては、18歳人口がかつての200万から100万人に近づくといい時代を迎え、国の私学補助の頭打ちや競争的補助金の導入、志願者の減少を主たる原因にして生き残りをかけた大学改革意識が全国の大学を覆った。現在はむしろ改革の疲れが見え隠れしている。大学は歴史の変革の中で変わる部分と変わらない部分（大学の校風や伝統等）があり、そのジレンマに苦しんでいる。

ここで近年における日本の学部教育の改革の端緒を回顧してみよう。まず、日本の大学改革のメルクマール（Merkmal）は、1949（昭和24）年新制大学が発足して以来45年ぶりに大改正された1991（平成3）年の改正文部省省令「大学設置基準」である。この改正は、戦後の日本における高等教育政策の最大の転換を画すといわれた⁽⁷¹⁾。この改正では、文部省の画一的な規制カリキュラムから、各大学が創意工夫し特色あるカリキュラム編成が可能となり、専門教育に偏りがちな現状を変え、一般教育と専門教育の連関が重視され、かつ、生涯学習時代に備えて社会人の受け入れが強調された。そして、これら教育課程の自由度の代わりに自己点検・評価の制度を義務づけた。文部省省令「大学設置基準」の大綱化以来、たとえば、大学は伝統的な学部名から開放されて自由裁量のある時流を反映した学部名が流行した。この最初が情報系の学部であり、次が国際系の学部、そして、スポーツ・健康系、看護系の学部、現在は教養系の学部という流れである。それに伴いユニークな開講科目名も数多く増えた。

第二の波の現代の教育改革が、平成20年12月24日文部科学省中央教育委員会より提言された「学士課程教育の構築に向けて（答申）」である。日本の学部教育を縦割りの学部教育から学士課程教育として再構築し、その教育目標を「21世紀型市民の育成」に置き、社会と大学との関係を強化し、その改革理念を「学士力」として端的に表現をした。学士力という概念は、このような産業界側からの社会人基礎力の要請に対して、教育界側がどちらかという受け身の中で論じられ、文部科学省の競争的傾斜配分予算や教授会の機能の制限、理事長・学長に権限を集中する大学管理体制への強化に傾斜し、大学に

(71) 天野邦夫著『大学—変革の時代』（東京大学出版会）、1994年、21頁。

企業の経営管理手法が導入された。

(3) 学士力の前提となる社会人基礎力の概念

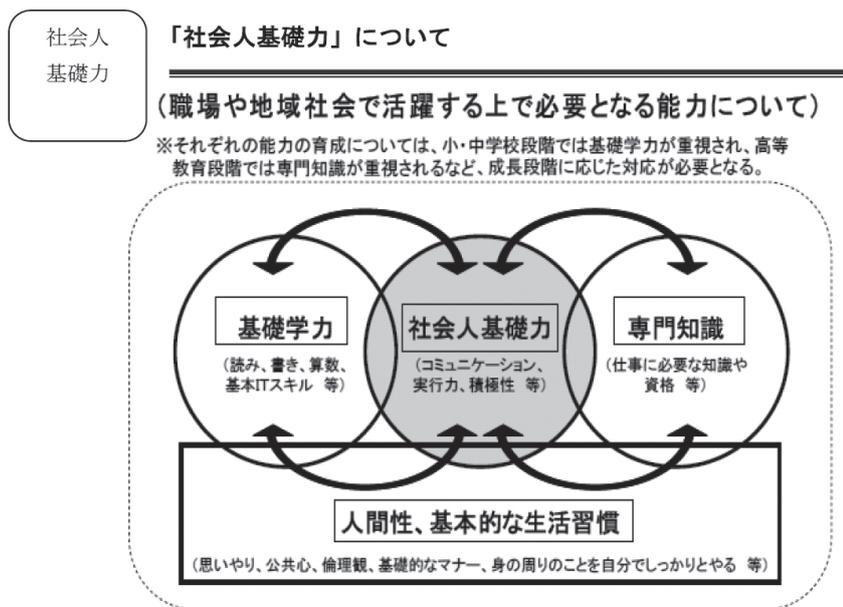
まず、人材受け入れ側の産業界の社会人力をめぐる教育提言は極めてシンプルである。社会人となる基礎教育は、まず、読み、書き、算数、基本ITスキル等の「(1) 基礎学力」と仕事に必要な「(2) 専門知識や資格」の修得と組織で生き抜く思いやりや公共心、倫理観、マナー、自己管理処理能力などの「(3) 人間力」養成から構成されている。また、大学教育への要望は「教養ある社会人の育成」がイノベーションの担い手に必要不可欠であって、そのための基礎力養成、リベラルアーツ型教育の必要性を強調している。現代の大学教育では、(1) 基礎教養が問題視されるが、一般的に会計力は、(2) 専門知識に深く関連する。しかし、公認会計士などのプロフェッションの職能には、(3) の人間力が強く求められる。経済同友会では社会人基礎力を下記の（図表2 社会人基礎力について）のように示している⁽⁷²⁾。この社会人基礎力に文部科学省中央教育審議会における「21世紀型市民の育成」の原型を見ることが出来る。

(3) 学士力の概念

文部科学省・中央教育審議会の学士力とは各専攻分野を通じ、次の4点（学習成果指針）を培うものとしている⁽⁷³⁾。(1) 知識・理解（多文化・異文化や人類の文化、社会と自然に関する知識）、(2) 汎用的技能（コミュニケーション・数量的スキル、情報リテラシー、論理的思考力、問題解決力）、(3) 態度・志向性（自己管理能力、チームワーク、リーダーシップ、倫理観、市民の社会的責任、生涯学習力）、(4) 統合的な学習経験と創造的思考（(1) - (3) までを総合的に活用し、自らの課題にそれらを適用し、課題を解決する能力）。学士力の一翼を担う会計力でも (1) や (2) 以外に (3) そして (4) が求められることになる。

特に、公認会計士などの高度プロフェッションでは(4)が大切となる。このように、学士力の一翼を担う会計力は、総合的な人間力の中で特に会計の専門的知識や会計的判断ができる人材養成であることがわかる。つまり、仕事や資格に役立つ会計力は、その基盤となる人間力が前提にあり、経済同友会や経済産業省の社会人基礎力につながる。

（図表2 社会人基礎力について）



(72) 経済同友会、社会人基礎力に関する研究会「中間取りまとめ」—2006（平成18）年1月。経済同友会、教育問題委員会編「教育の視点から大学を変える—日本のイノベーションを担う 人材育成にむけて」（委員長：浦野光人氏）、2007年3月1日。

(73) 平成19年9月18日付、文部科学省、中央教育審議会大学分科会・制度教育部会・学士課程教育の在り方に関する小委員会「学士課程教育の再構築に向けて（審議経過報告）」。

具体的にこの学士力を実現するためには、現状の学部縦割り教育から学位を与える学士課程プログラムとして再構築し、教育手法は大学で何を教えるかではなく、何ができるようになったかに力点を置かれる。そのためには、課題探究能力の育成が重要視される。企業が多く望んでいることは精鋭化した専門能力というより、汎用性のある基礎的な能力であり、企業が学卒者に即戦力をもとめるといふ誤解で大学教育をしてはならないという警告も含まれている。そして、大学教育の最終目標は国境を越えた多様で複雑な課題に直面する現代社会で自立した「21世紀型市民の育成」することにある。「21世紀型市民」とは、専攻分野の専門性を有するだけでなく、幅広い教養を身に付け、高い公共性・倫理性を保持しつつ、時代の変化に合わせて積極的に社会を支え、社会を改善していく資質を有する人材を意味する。

平成17年1月文部科学省、中央教育審議会答申⁽⁷⁴⁾によれば、学士課程について、各大学には、大学における「教養教育」や「専門教育」等の在り方を総合的に見直して再構築することにより、現状よりさらに充実した教育を展開することが強く求めている。これを実現するため、学士課程は、「21世紀型市民の育成」を目的として教養教育と専門基礎教育を中心に主専攻・副専攻を組み合わせた「総合的教養教育型」や「専門教育完成型」など、個性・特色を持つものに分化され、多様で質の高い教育を展開することが期待されている。この教育の充実のため、分野ごとにコア・カリキュラムが作成され、このコア・カリキュラム実施状況は機関別・分野別の大学評価と有機的に結び付けられることも期待されている。学士力の一翼を占める会計教育に関しても、この視点からの教育改革が望まれるがこれらは次号以降で論じることとする。

(4) 会計プロフェッション教育としての会計力

西洋でプロフェッションといえば神学、医学、法学等があげられるが、この構成要素に高度な専門知識、人

間の教養的知識、社会奉仕の精神が必要といわれている。公認会計士の職業態度には、公共性、誠実性、独立性、正当な注意義務、諸基準の遵守（AICPA 職業倫理規則）等が求められる⁽⁷⁵⁾。税理士の職業態度も業務や独立性概念は異なるものの公認会計士と類似している。このような会計職業専門家としてのプロフェッションには、最低でも2つの基本要素が必要である。一つは高度な専門的知識や技術、もう一つは社会的役割が高く高度な人格要件（人柄、教養、倫理観、使命感等）である。専門的知識や技術には、前述のようにAIやビッグデータ活用などによる新しい波が押し寄せている。

一方、企業内の経理担当者のプロフェッションには、スキル＝専門的知識×行動が要求される⁽⁷⁶⁾。会計力教育は専門知識と特に関係するが、情報収集能力やIT技法、課題解決能力、信頼関係・チームワークや適用力、倫理・法律の遵守、自己啓発等の行動（実務経験）の人間的な総合力としての会計力が醸成される。このように、会計プロフェッションとしての会計力は、会計的判断を日々訓練する中で形成される。経験的な勘や瞬時に会計上の判断ができる実践能力は長年の経験や知識に裏づけされたもので、会計力の到達点に近づく。大学教育はその専門的基礎の養成機関である。

従来、企業内経理部門は、定型的な業務を担う仕事が多く、付加価値の高い戦略的な仕事にあまり就けなかった。そのため、自社に留まり外の企業や社員との交流や体験に不足していて多様な経験をする機会に恵まれていなかった。さらに、長年の終身雇用の下で長年同じメンバーで同じ業務を担当する閉鎖社会であり、視野の狭さが指摘されていた⁽⁷⁷⁾。超スマート社会と呼ばれる高度情報化社会では、このようなジレンマから解放される可能性がある。なお、会計プロフェッションに関しては、ここで簡単に論じられるテーマではないので、次の筆者の研究業績を参照された。

(1) F.M.Stiner, Jr、椎名市郎稿 “The Accounting Profession in America 1.American Accounting Education”

(74) 文部科学省、中央教育審議会「我が国の高等教育の将来像（答申）」、平成17年1月。

(75) Frederic M. Stiner, Jr, M. Susan Stiner、椎名市郎稿「学会論叢－現代アメリカ会計プロフェッション」、『日本公認会計士協会機関誌－JACPA ジャーナル（現在は、『会計・監査ジャーナル』（第一法規出版）、2000年1月号、79～85頁。

(76) 経済産業省編『「経理・財務サービススキルスタンダード」（経済産業省）、2004年5月。

(77) 「経面塾」第4期生報告会「20年後の「経理・財務」を考える若手経理社員育成プロジェクト」、『週間経営財務』（税務研究会）、2018年1月8日号、34頁。

(中央学院大学商経論叢、第3巻第1号、1988年9月)
 (2) F.M.Stiner, Jr 椎名市郎稿 “The Accounting Profession in America 2.Philosophy of American Accounting Education” ((中央学院大学商経論叢、第3巻第2号、1989年2月)、(3) William Markell 稿、椎名市郎訳 “A Comparison of Preparation for the Accounting Profession among New Zealand, the United Kingdom and the United States” (中央学院大学総合科学研究所紀要、第6巻第2号、1989年3月)、(4) M.Susan Stiner、椎名市郎稿 “The Accounting Profession in America 3.American Federal Tax Education and Tax Practice” (中央学院大学商経論叢、第4巻第1号、1989年9月)、(5) F.M.Stiner, Jr、椎名市郎稿 “The Accounting Profession in America 4.The Structure of American Professional Accounting”(中央学院大学商経論叢、第4巻第1号、1989年9月)、(6) F.M.Stiner,Jr、M.Susan Stiner、椎名市郎著『現代アメリカ アカウンティング・プロフェッション』(中央学院大学総合科学研究所、第一書林、1991年3月)、(7) M.Susan Stiner、椎名市郎稿「アメリカ会計教育のフィロソフィー」(中央学院大学比較文化研究所紀要、第5号、1991年3月)、(8) M.Susan Stiner、椎名市郎稿 “The Accounting Profession in America 5.Ethical Standards for the American Accounting Profession” (中央学院大学商経論叢、第7巻第1号、1992年9月)、(9) M.Susan Stiner、椎名市郎稿 “The Accounting Profession in America 6. Ethical Standards for the American Tax Practitioners、(中央学院大学商経論叢、第7巻第2号、1993年3月)、(10) F.M.Stiner, Jr 椎名市郎稿 “The Accounting Profession in America 7. American Accounting Periodicals” (中央学院大学商経論叢、第8巻第1号、1993年9月)、(11) F.M.Stiner,Jr、M.Susan Stiner、椎名市郎稿 “Some recent Developments in American Accounting” (中央学院大学創立30周年記念論集『国際化時代の法と経済・社会』所収、成文堂、1996年10月)、(12) F.M.Stiner,Jr、M.Susan Stiner、椎名市郎稿「現代アメリカ会計プロフェッション」(日本公認会計士協会編集「JICPA ジャーナル1月号」、第一法規出版、2000年1月)、(13) 椎名市郎発表「会計マインドと会計プロフェッション」(第63回日本会計研究学会全国大会(於 中央大学)、2004年9月)、(14) 椎名市郎稿「会計マインドと会計プロフェッション」(日本会計研究学会雑誌『会計』、

2005年8月号、森山書店)、(15) 椎名市郎稿「現代アメリカ アカウンティング・プロフェッション (前編)」(中央学院大学商経論叢、第5巻第1号、2005年7月)、(16) 椎名市郎稿「現代アメリカ アカウンティング・プロフェッション (後編)」(中央学院大学商経論叢、第5巻第2号、2006年3月)、他。

(5) ビジネスの教養教育としての会計力

会計系列の学部でさえ、学生の就職先は圧倒的に会計事務所や職業会計人より一般企業への就職が主である。学部の会計の授業では会計の基本的事項を中心に基礎的会計力を育成し、実務への対応は社会に出てからの企業内研修等に任せればよいという考えがある。会計教育には、簿記も含めて会計情報の作成を強調する伝統的な会計教育と所与の会計情報を多面的に利用する点に重点を置いた会計教育がある。前者をインプット重視(会計情報の作り方)の教育、後者をアウトプット重視(会計情報の利用方法)の教育と称すれば、時代は、前者から後者に重点移動されていることは前述した。

会計の機能がどちらかといえば、情報提供者側の企業の利害調整機能から情報提供機能を重視した利用者志向へと重点移動していることと軌を一にしている。会計教育においても企業側の会計データ入力の手簿や財務諸表作成のインプット重視の会計教育よりも、むしろ情報利用者に立脚した財務データの利用方法や分析のアウトプット重視の会計の教育の重きがおかれる。教室での簿記の仕訳処理も、詳細性から基本の仕訳に絞られ、その分、上記の会計の質と量への拡大への対応と会計情報の利用方法やそのシステム運用に教育の関心が移動していくことになる⁽⁷⁸⁾。

また、経済関係の雑誌や実務家の書いた会計書物は、アウトプット重視といっても過言ではない。そして、ビジネスリテラシーや国民常識として開かれた意味での会計教育となると、このアウトプット重視の会計教育となり、この延長線上にビジネスの一般教養としての「会計力」の概念の明確化は必要となる。つまり、財務諸表の機能や構造をスタートに、最低限の簿記の原理を教え会

(78) 岸田賢次、高松正昭、木本圭一、黒葛裕之、金川一夫、椎名市郎共同研究連続発表「マルチメディアを利用した会計教育の現状と展望」、「マルチメディアを利用した会計教育の実践」、第63回日本会計研究学会全国大会(於 中央大学)、2004年9月。

計情報の分析や企業評価を中心とするアウトプット重視の教育内容となる。その中心が、アカウンティング・マインの修得にあり、その重要な会計原理の導入教育に会計学総論（会計学入門）の授業がある。

このように、現代会計は特殊な人間の専門技能ではなく、法律同様開かれた市民の知識になりつつある。情報利用者に立脚した会計の知識は、金融ビッグバン以降、会計は伝統的な企業の財務活動に必要な用具ばかりではなく、NISA（Nippon Individual Savings Account）に代表される国民の投資戦術に欠くことのできない教養の一つとなっている。また、連結経営とかキャッシュ・フロー経営とか退職給付会計の導入で会計基準の変更が企業経営に深刻な影響を及ぼしていることも経理に関係のない一般の組織人や市民にも会計への関心を高める背景にもなっている⁽⁷⁹⁾。

次号において会計力の構造と会計教育におけるベンチマークやシラバスを論じることとする。

(2018年2月1日)

(79) 椎名市郎稿、前掲(4)論文、16頁一部引用。

(注) 参考文献に西暦と和暦が混在しているが、原則的には西暦に統一しつつも、書籍の奥付等が和暦で記されていれば、その書物の歴史を尊重して和暦で記している。